禁電子式複写

国調立資料B 一一

現行法令索引（未定稿）其の一

国立国会図書館

0011867000

0011867-000

法令

320. 39-Ko548g

現行法令索引

国立国会図書館調査立法考査局・編

国立国会図書館調査立法考査局

其の１

１９４８

ACA

1890
1890

國調立資料B、一一
昭和二三年一一月

現行法令索引（未定稿）其の一

（昭和二十三年九月一日現在）

國立國会図書館
調査立法考査局

國立國會
24.5.27
圖書館

320.39K548g

帝国議会図書館蔵書

昭和十九年 ○法律

番号		件名	公布及施行
法二		訴訟費用等臨時措置法	昭九、二、一〇公布施行
法三		会社等臨時措置法	昭九、一一、一〇公布施行
法四		経済関係罰則ノ整備ニ関スル法律	昭九、一二、一〇公布施行
法一〇		厚生保険特別会計法	昭九、一二、一〇公布施行
法一一		農業家畜再保険特別会計法	昭九、一二、一〇公布施行
法一二		簡易生命保険及郵便年金特別会計法	昭九、一二、一〇公布施行
法一七		戦時喪失無記名国債証券臨時措置法	昭九、一二、一五公布施行
法三〇		大日本育英会法	昭九、一二、一七公布施行

昭和十九年 ○勅令

番号		件名	公布及施行
勅五		各廳職員危篤又ハ退官ノ際ニ於ケル任用等ノ特例	昭九、一一、四公布施行
勅六		電気通信研究所官制	昭九、一一、七公布施行
勅七		非水溶液化学研究所官制	昭九、一一、七公布施行
勅八		音響科学研究所官制	昭九、一一、七公布施行
勅一七		立地自然科学研究所官制	昭九、一一、八公布施行

凡例

◇ 本稿に載録した法令は昭和十九年以降に公布せ

◇ 法令は憲法、法律、勅令及政令とし、官報並に法令の略号である。

◇ 載録した法令は新に制定されたもので、番号欄中定された法令の下は括弧理する予定である。

◇ 本稿はとりあえず編年別に編纂したが、近く五十

◇ また明治元年より昭和十八年までの法令は現に

◇ 本稿は短日月の間に作成したもので、不備脱漏のに鑑み、且つは未定稿として発表し各位の御叱正えている。

正誤表

頁	行	誤	正
二	下一〇	一九、一一、一	一八、一二、一
一四	三	現金	賜金
一四	一一	命令ニ関スル件	令人令ニ関スル件ニ基ク都会地転入抑制緊急措置令
二四	下一七	昭和二三年度分ノ適用	削除
二四	三〇	施行	公布
二七	六	政令	法律
二八	下一〇	二二、一〇、一	二二、二、一
二九	下一一	施行	公布
三〇	下一四	施行	適用
三〇	下一五	施行	適用
三〇	一三	租税	租税
三五	五	受諾	受諾
三五	七	受諾	受諾
三六	二	解散等ニ関ス勅令	解散等ニ関する法律の施行に関する勅令
三八	一〇	政一二一	政二二
五二	下二一	規程	規定
三八	一四	七、一	七、二九
五二	下二三	適用	施行

凡例

◇ 本稿に載録した法令は昭和十九年以降に公布せられたもので、昭和二十三年九月一日現在によつた。

◇ 法令は憲法、法律、勅令及政令とし、官報並に法令全書を基とし法律、勅令あるは勅令、政は政令の略号である。

◇ 載録した法令は新に制定されたもので、番号欄中の欠番は、法令整理等の為めで、将来改正法令は夫々制定された法令の下は一括整理する予定である。

◇ 本稿はとりあえず編年別に編纂したが、近く五十音順別並に事項別法令索引を発表しうる予定である。

◇ また明治元年より昭和十八年までの法令は現に整理中でこれも近々発表しうる見込である。

◇ 本稿は短日月の間に作成したもので、不備脱漏のおそれなしとしない。然しこの種の索引に対する要望の多いのに鑑み、且つは未定稿として発表し各位の御叱正と御批判をまつて加除訂正して、可及的完璧を期したいと考えている。

国立国会図書館
28.9.25
K 533

320.39K548g

昭和十九年 ○法律

番号	件名	公布及施行
法二	訴訟費用等臨時措置法	昭和一九、二、一〇公布 昭和一九、四、一一施行
法三	会社等臨時措置法	昭和一九、二、一〇公布 昭和一九、三、二一施行
法四	経済関係罰則ノ整備ニ関スル法律	昭和一九、二、一〇公布 昭和一九、四、二〇施行
法一〇	厚生保険特別会計法	昭和一九、二、一五公布 昭和一九年度より施行
法一一	農業家畜再保険特別会計法	昭和一九、二、一五公布 昭和一九年度より施行
法一二	簡易生命保険及郵便年金特別会計法	昭和一九、二、一五公布 昭和一九年度より施行
法一七	戦時喪失無記名國債証券臨時措置法	昭和一九、二、一五公布 昭和一九、五、一一施行
法三〇	大日本育英会法	昭和一九、二、一七公布 昭和一九、四、一一施行

昭和十九年 ○勅令

勅五	各廳職員危篤又ハ退官ノ際ニ於ケル任用等ノ特例	昭和一九、一、一四施行
勅六	電氣通信研究所官制	昭和一九、一、一七公布 昭和一九、一、一八施行
勅七	非水溶液化学研究所官制	昭和一九、一、一七公布 昭和一九、一、一七施行
勅八	音響科学研究所官制	昭和一九、一、一七公布 昭和一九、一、一七施行
勅一七	立地自然科学研究所官制	昭和一九、一、一八公布 昭和一九、一、一八施行

勅	二七	資源調査法第一條ノ規定ニ依ル人口ノ調査ニ関スル件	昭和一九、一一、一〇施行
勅	三二	震災ニ因ル鳥取縣災害土木費國庫補助規程	昭和一九、一一、一〇公布
勅	三七	厚生省関係認可等特例	昭和一九、一一、五施行
勅	四七	貯蓄銀行法等戦時特例	昭和一九、一一、九施行
勅	六三	運輸通信省所属職員ニ対スル土木共済組合令ノ適用ニ関スル件	昭和一九、一一、二三施行
勅	七六	官吏功労表彰令	昭和一九、一二、一一適用
勅	一一二	昭和十三年勅令第三百八十八号、昭和十五年勅令第四百七十六号、同年勅令第九百六号昭和十六年勅令第八百二十六号及昭和十八年勅令第六十号ニ定ムルモノノ外臨時補助貨幣形式等ヲ定ムルノ件	昭和一九、一二、一五施行
勅	一四二	会社等臨時措置法施行令	昭和一九、一二、一八施行
勅	一八三	印紙税法施行規則	昭和一九、三、三施行
勅	二六五	勤労統計調査令	昭和一九、四、一二施行
勅	二七一	大日本育英会法施行令	昭和一九、四、一八施行
勅	二九八	警察功労章令	昭和一九、四、二二施行
勅	三〇六	戦時喪失國債証券審査会官制	昭和一九、四、二二施行
勅	三〇七	市町村長ノ待遇ニ関スル件	昭和一九、四、一一施行
勅	三〇八	自治功労表彰令	昭和一九、四、一二施行

勅	三五一	許可認可等臨時措置令	昭和一九、五、二〇公布
勅	三五四	木材研究所官制	昭和一九、六、一施行
勅	三八五	統計数理研究所官制	昭和一九、五、二〇公布
勅	三九五	簡易生命保険及郵便年金積立金運用規則	昭和一九、六、一七公布
勅	四〇八	簡易生命保険及郵便年金特別会計規則	昭和一九、六、一〇施行
勅	四五七	農業家畜再保険特別会計規則	昭和一九、七、一二公布
勅	四七〇	厚生保険特別会計規則	昭和一九、七、一九公布
勅	五六三	学校特別会計規則	昭和一九、九、一七公布
勅	六七四	昭和十九年ノ震災被害者ニ対スル租税ノ減免徴收猶予等ニ関スル件	昭和一九、九、二七公布
勅	六七五	戦時喪失無記名國債証券臨時措置法第十一條ノ規定ニ依リ戦時中ノ災害ヲ定ムルノ件	昭和一九、一二、一九公布
			昭和一九、一二、二九施行

昭和二十年　○法　律

法	二	外資金庫法	昭和二十年一二月一日施行
法	一八	昭和二十年度一般会計歳出ノ財源ニ充ツル等ノ爲ノ公債発行ニ関スル法律	昭和二十年一二月一四日施行
法	一九	地方鉄道及軌道ニ於ケル納付金等ニ関スル法律	昭和二十年一二月一四日施行
法	三五	森林資源造成法	昭和二十年一二月一四日施行
法	四四	國家總動員法及戰時緊急措置法廢止法律	昭和二十年一二月一四日施行
法	五一	勞働組合法	昭和二十年一二月一四日施行
法	五七	蚕糸業法	昭和二十年一二月一四日施行

昭和二十年　○勅　令

勅	二五	硝子研究所官制	昭和二十年一二月一五日施行
勅	三九	輻射線化学研究所官制	昭和二十年一二月一五日施行
勅	五七	行政官廳ヲシテ委嘱ニ依リ外資金庫ノ事務ヲ施行セシムルノ件	昭和二十年一二月一〇日施行
勅	五八	外資金庫登記令	昭和二十年一二月一〇日施行
勅	七七	二級事務官吏ノ任用資格ノ特例ニ関スル件	昭和二十年一二月一〇日施行
勅	七八	二級事務官吏銓衡委員会官制	昭和二十年一二月一八日施行

勅	九八	納税資金亡失責任審査委員会官制	昭和二十年一二月一三日施行
勅	一二六	銀行法特例法施行令	昭和二十年一二月一三日施行
勅	一三〇	委託営繕事務施行ノ件	昭和二十年一二月一三日施行
勅	一六七	海技專門学院官制	昭和二十年一二月一三日施行
勅	一七一	海務学院官制	昭和二十年一二月一三日施行
勅	一九二	昭和二十年法律第十九号地方鉄道及軌道ニ於ケル納付金等ニ関スル法律ノ施行ニ関スル件	昭和二十年一二月一四日施行
勅	二一六	医師免許ノ特例ニ関スル件	昭和二十年一二月一四日施行
勅	二六四	特殊試験手当給與令	昭和二十年一二月一四日施行
勅	二六五	特殊試験從事者一時賜金令	昭和二十年一二月一四日施行
勅	二六六	特殊試験從事者保護賜金令	昭和二十年一二月一四日施行
勅	二八二	矯正院官吏服制	昭和二十年一二月一五日施行
勅	二八三	補導給與品及貸與品規則	昭和二十年一二月一五日施行
勅	二九〇	地方鉄道軌道納付金委員会官制	昭和二十年一二月一五日施行
勅	三〇六	通信部内ノ官吏ニシテ臨時陸海軍特設ノ事務ニ從事シ又ハ戰時若ハ事変ニ際シ通信部外ニ於テ臨時通信事務ニ從事シタル者ノ補欠及復帰ニ関スル件	昭和二十年一二月一五日施行
勅	三一〇	大藏部内臨時職員設置制	昭和二十年一二月一九日施行

勅	三七〇	生命保險審査会官制	昭和二〇、六、一六施行	昭和二〇、六、一六公布
勅	三七一	損害保險審査会官制	昭和二〇、六、一六施行	昭和二〇、六、一六公布
勅	四二六	大藏大臣ニ屬スル許可認可等ノ職權ノ一部ヲ財務局長ヲシテ行ハシムルコトトスル等ノ爲ノ大藏大臣ノ職權ノ特例ニ關スル件	昭和二〇、七、二三施行	昭和二〇、七、二三公布
勅	四七八	大東亞戰爭ニ因ル戰時災害ニ關シ特別ノ給付ヲ爲ス共濟組合ニ対シ政府給與金ヲ給與スルノ件	昭和二〇、八、二五適用	昭和一六、一二、八公布
勅	四八六	商工省官制	昭和二〇、八、一六施行	昭和二〇、八、一六公布
勅	四八七	商工部內臨時職員設置制	昭和二〇、八、一六施行	昭和二〇、八、一六公布
勅	五〇一	大藏省ニ顧問ヲ置クノ件	昭和二〇、八、一九施行	昭和二〇、八、一九公布
勅	五一八	特許標準局官制	昭和二〇、九、一五施行	昭和二〇、九、一五公布
勅	五三四	勤勞統計調査令ニ依ル特別勤勞統計調査ノ特例ニ關スル件	昭和二〇、九、一二施行	昭和二〇、九、一二公布
勅	五四二	「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五四三	昭和二十年勅令第五百四十二号施行ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五四六	臨時厚生省ニ顧問ヲ置クノ件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五七二	教育研修所官制	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五七七	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件ニ基ク金、銀又ハ白金ノ取引等取締ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五七八	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件ニ基ク金銀又ハ白金ノ地金ノ輸入ノ制限又ハ禁止等ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五八二	官吏、官吏待遇者等ノ懲戒及懲罰ノ免除ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五八三	東京都、北海道、府縣、市町村等ノ吏員委員及役員ノ懲戒免除ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五八四	海技免狀ヲ受有スル者及水先人ノ懲戒免除ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五八五	公証人、弁護士司法書士、弁理士及計理士ノ懲戒免除ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	五八六	出納官吏等ノ弁償責任ノ免除ニ關スル件	昭和二〇、九、一〇施行	昭和二〇、九、一〇公布
勅	六一五	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件ニ基ク外國爲替管理法ノ罰則ノ特例ニ關スル件	昭和二〇、一〇、三一施行	昭和二〇、一〇、三一公布
勅	六一八	昭和二十年一月ノ震災ニ因ル愛知縣及三重縣災害土木費國庫補助規程	昭和二〇、一一、五施行	昭和二〇、一一、五公布
勅	六二〇	工業所有権戰時法ニ依リ取消サレタル特許又ハ商標ノ登録ニ關スル件	昭和二〇、一一、五施行	昭和二〇、一一、五公布
勅	六三三	連合國最高司令官ヨリ帝國政府ニ返還セラレタル物品ノ無償貸付及讓與等ニ關スル件	昭和二〇、一一、七施行	昭和二〇、一一、七公布
勅	六三五	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件ニ基ク要求物資使用收用令	昭和二〇、一一、一九施行	昭和二〇、一一、一九公布
勅	六三六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關スル件ニ基ク土地工作物使用令	昭和二〇、一一、一九施行	昭和二〇、一一、一九公布
勅	六四一	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ關ス	昭和二〇、一一、二一公布	

勅	六五二	ル件ニ基ク住宅緊急措置令	昭和二〇、一一、二一施行
勅	六五六	引揚援護連絡委員会官制	昭和二〇、一一、二四公布
		昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク外國爲替資産等ノ分離保管ノ件	昭和二〇、一一、二四施行
勅	六五七	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク会社ノ解散ノ制限等ノ件	昭和二〇、一一、二四施行
勅	六六五	臨時商工省ニ顧問ヲ置クノ件	昭和二〇、一一、二九施行
勅	六七〇	行政整理ニ際シ退官退職シタル者ニ支給スル特別ノ賜金又ハ手当ニ関スル件	昭和二〇、一一、三〇公布 一三適用
勅	六八九	陸軍省官制及海軍省官制ノ廃止ニ伴フ臨時軍事費特別会計ニ関スル事項ノ所管ニ関スル件	昭和二〇、一一、一施行
勅	六九五	厚生省ニ移管セラルル陸軍病院及海軍病院ノ職員ノ身分ニ関スル件	昭和二〇、一一、一施行
勅	六九六	住宅緊急措置損失補償委員会官制	昭和二〇、一一、一施行
勅	六九八	行政整理ニ際シ退官シ又ハ休職ヲ命ゼラルル者ニ関スル俸給ノ特例ノ件	昭和二〇、一一、一五公布 一三適用
勅	六九九	位、勲章等ノ返上ノ請願ニ関スル件	昭和二〇、一一、一施行
勅	七〇三	貿易廳官制	昭和二〇、一一、七施行
勅	七〇四	輸入物資配分委員会官制	昭和二〇、一一、四施行
勅	七〇五	石炭廳官制	昭和二〇、一一、四施行
勅	七〇六	臨時地方石炭増産本部官制	昭和二〇、一一、四施行
勅	七一五	労働争議調停法第一條第一項第五号ノ事業指定の件	昭和二〇、一一、六施行
勅	七一九	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク宗教法人令	昭和二〇、一二、二八施行
勅	七二〇	昭和二十年ノ災害被害者ニ対スル租税ノ減免徴收猶予等ニ関スル件	昭和二〇、一二、二八施行
勅	七二二	蚕糸業法施行令	昭和二〇、一二、二八施行
勅	七二四	掃海作業ニ従事スル職員ニ対スル掃海手当支給ニ関スル件	昭和二〇、一二、二九適用
勅	七二七	森林資源造成法施行令	昭和二〇、一二、二九施行
勅	七二九	塩專賣法臨時特例	昭和二〇、一二、二九施行
勅	七三〇	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク政治犯人等ノ資格回復ニ関スル件	昭和二〇、一二、二九施行

昭和二十一年　○法　律

憲法		日本國憲法	昭和二一、一一、三施行
法	四	軍人及び軍属以外の者に交付された賜金國庫債券を無効とすることに関する法律	昭和二一、七、二四施行
法	六	金融機関経理應急措置法	昭和二一、八、一五施行
法	七	会社経理應急措置法	昭和二一、八、一五施行
法	一一	弁護士及び弁護士試補の資格の特例に関する法律	昭和二一、八、二七施行

法	一三	罹災都市借地借家臨時処理法	昭和二一、一一、一〇
法	一五	租税特別措置法（臨時租税措置法の全文改正）	昭和二一、一一、一〇施行
法	一七	生活保護法	昭和二一、一一、一〇施行
法	一九	特別都市計画法	昭和二一、一一、一〇施行
法	二四	法人に対する政府の財政援助の制限に関する件	昭和二一、一一、一〇施行
法	二五	労働関係調整法	昭和二一、一一、一〇施行
法	三〇	衆議院議員選挙人名簿等の臨時特例に関する法律	昭和二一、一一、一〇施行
法	三二	臨時物資需給調整法	昭和二一、一一、一〇施行
法	三四	復興金融金庫法	昭和二一、一一、一〇施行
法	三五	林業会法	昭和二一、一一、一〇施行
法	三八	戦時補償特別措置法	昭和二一、一一、一〇施行
法	三九	金融機関再建整備法	昭和二一、一一、一〇施行
法	四〇	企業再建整備法	昭和二一、一一、一〇施行
法	四一	特別和議法	昭和二一、一一、一〇施行
法	四三	自作農創設特別措置法	昭和二一、一一、一〇施行
法	四四	自作農創設特別措置特別会計法	昭和二一、一一、一〇施行
法	四七	復興金融金庫及産業復興営團出資拂込金支弁のための公債発行に関する法律	昭和二一、一一、一〇施行
法	五一	商工協同組合法	昭和二一、一一、一〇施行
法	五二	財産税法	昭和二一、一一、一〇施行
法	五三	財産税等収入金特別会計法	昭和二一、一一、一〇施行
法	五四	貿易資金特別会計法	昭和二一、一一、一〇施行
法	五五	帝國鉄道会計又は通信事業特別会計に於ける昭和二十一年度の経費支弁のための借入金等に関する法律	昭和二一、一一、一〇施行
法	五六	大蔵省預金部等損失特別処理法	昭和二一、一一、一〇施行
法	五七	地方競馬法	昭和二一、一一、一〇施行
法	六〇	政府の契約の特例に関する法律	昭和二一、一一、一〇施行
法	六三	増加所得税法	昭和二一、一一、一〇施行
法	六四	昭和二十一年度一般会計歳出の財源に充てるための公債発行に関する法律	昭和二一、一一、一〇施行

昭和二十一年　○勅　令

勅	一	商工局官制	昭和二一、一一、一〇施行
勅	三	高松控訴院ノ廃止等ニ関スル件	昭和二一、一一、一〇施行
勅	二九	造幣局ニ於ケル金属工芸品ノ製造ニ関スル件	昭和二一、一一、一〇施行
勅	三一	開拓委員会官制	昭和二一、一一、一〇施行

勅	三三	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク國際的協定又ハ國際的契約ノ禁止等ニ関スル件	昭和二一、一、二三公布 昭和二一、一、二三施行	
勅	三八	農地調整法施行令	昭和二一、一、二五公布 本令中第一五條ノ規定ハ一、四、一施行他ノ部分ハ一、二、一施行	
勅	四二	國民医療法施行令特例	昭和二一、一、二六公布 昭和二一、一、二六施行	
勅	四四	昭和十三年勅令第三百八十八号、昭和十五年勅令第四百七十六号、同年勅令第九百六号、昭和十六年勅令第八百二十六号、昭和十八年勅令第六十号及昭和十九年勅令第百十二号ニ定ムルモノノ外臨時補助貨幣ノ形式等ヲ定ムルノ件	昭和二一、一、二六公布 昭和二一、一、二六施行	
勅	五一	運輸大臣ニ於テ委託ニ依リ戦災地ノ復興ニ関スル工事ヲ施行スル等ノ件	昭和二一、一、三〇公布 昭和二一、一、三〇施行	
勅	五二	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク有毒飲食物等取締令	昭和二一、一、三〇公布 昭和二一、一、三〇施行	
勅	五八	在外公館職員等ニ関スル行政整理臨時職員令ノ特例等ニ関スル件	昭和二一、一、三一公布 昭和二一、一、三一施行	
勅	六八	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク慰給法ノ特例ニ関スル件	昭和二一、一、一公布 昭和二一、一、一施行	
勅	七九	臨時ニ運輸省ニ運輸省顧問ヲ置クノ件	昭和二一、一、一三公布 昭和二一、一、一三施行	
勅	八一	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク地方團体ノ吏員等連合國最高司令官ノ命令ニ基キ退職シタルトキノ退隠料等ヲ受クルノ資格又ハ権利ノ喪失等ニ関スル件	昭和二一、一、一六公布 昭和二一、一、一六施行	
勅	八三	金融緊急措置令	昭和二一、一、二四適用	
勅	八四	日本銀行券預入令	昭和二一、一、一七公布 昭和二一、一、一七施行	

勅	八五	臨時財産調査令	昭和二一、一、一七公布 昭和二一、一、一七施行	
勅	八六	食糧緊急措置令	昭和二一、一、一七公布 昭和二一、一、一七施行	
勅	八八	隠匿物資等緊急措置令	昭和二一、一、一七公布 昭和二一、一、一七施行	
勅	九〇	日本銀行券預入令ノ特例ノ件	昭和二一、一、二〇公布 昭和二一、一、二〇施行	
勅	九六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル件ニ基ク衆議院議員選挙法第百一條ノ三及第百四條ノ規定ノ適用ニ関スル件	昭和二一、一、一二公布 次ノ総選挙施行	
勅	九八	工業標準調査会官制	昭和二一、二、三施行	
勅	一〇一	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク政党、協会其ノ他ノ團体ノ結成ノ禁止等ニ関スル件	昭和二一、二、二三公布 昭和二一、二、二三施行 昭和二一、一、一四適用(一部) 昭和二一、二、二三適用(一部)	
勅	一〇三	食糧対策審議会官制	昭和二一、二、二七公布 昭和二一、二、二七施行	
勅	一〇五	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク戦争終結後復員シタル陸海軍ノ軍人等ニ対シ支給シタル退職賞與金ノ國庫返納ニ関スル件	昭和二一、二、二七公布 昭和二一、二、二七施行	
勅	一〇八	労働組合法施行令	昭和二一、三、一七公布 昭和二一、三、一七施行	
勅	一〇九	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク就職禁止、退職等ニ関スル件	昭和二一、二、八公布 昭和二一、二、八施行	
勅	一一〇	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク臨時軍事費特別会計ノ終結ニ関スル件	昭和二一、二、八公布 昭和二一、二、八施行	
勅	一一一	通信事業特別会計又ハ帝國鉄道会計ニ於ケル昭和二十年度ノ追加経費支弁ノ爲	昭和二一、二、二八公布	

ノ借入金ニ関スル件

勅	一一二	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク軍人及軍属ニ交付セラレタル現金國庫債券ヲ無効トスルコトニ関スル件	昭和二一、二、二八施行
勅	一一六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク退職手当金、年金其ノ他此等ニ準ズベキ利益ノ給付ノ制限ニ関スル件	昭和二一、一、二四適用
勅	一一八	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク物價統制令	昭和二一、三、三施行
勅	一二一	昭和十三年勅令第三百八十八号及昭和十七年勅令第六百八十八号ニ定ムルモノノ外小額紙幣ノ形式ヲ定ムルノ件	昭和二一、三、五施行
勅	一二六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件	昭和二一、三、九施行
勅	一二七	復員ニ関スル経費等支出	昭和二一、三、九施行
勅	一六四	蚕糸調査会官制	昭和二一、三、九施行
勅	一六六	昭和二十一年ニ於テ前年度予算ヲ施行スルノ件	昭和二一、三、五施行
勅	一六七	社会保険制度調査会官制	昭和二一、三、七公布
勅	一六八	企業整備共助資金整理審査会官制	昭和二一、三、九施行
勅	一七三	理工学研究所官制	昭和二一、三、九施行
勅	一七四	環境医学研究所官制	昭和二一、三、〇施行

勅	一七八	公債金及借入金ノ会計年度所属等ノ特例ニ関スル件	昭和二一、四、一施行
勅	一八〇	通信事業特別会計業務勘定又ハ帝國鉄道会計収益勘定ニ於ケル昭和二十年度ノ追加経費支弁又ハ歳入不足補塡ノ爲ノ追加借入金及帝國鉄道会計用品資金補足ノ爲ノ公債発行ニ関スル件	昭和二一、三、三〇公布施行
勅	一八三	物價監視委員会	昭和二一、四、一施行
勅	一九〇	官吏任用敍級令	昭和二一、四、一施行
勅	一九二	官吏俸給令	昭和二一、四、一施行
勅	一九三	官吏任用敍級令施行等に伴フ高等官官等俸給令ノ廃止等ニ関スル件	昭和二一、四、一施行
勅	二〇五	國立総合大学官制	昭和二一、四、一施行
勅	二〇六	官立大学官制	昭和二一、四、一施行
勅	二〇八	教員養成諸学校官制	昭和二一、四、一施行
勅	二〇九	官立高等学校官制	昭和二一、四、一施行
勅	二一〇	官立專門学校官制	昭和二一、四、一施行
勅	二一一	官立盲学校及聾唖学校官制	昭和二一、四、一施行
勅	二一三	公立学校官制	昭和二一、四、一施行
勅	二一九	臨時ニ運輸省ニ三級ノ運輸事務官又ハ運輸技官ヲ置クノ件	昭和二一、四、一施行
勅	二三三	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言の受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件	昭和二一、四、一施行

勅	二四一	ニ基ク持株会社整理委員会令	昭和二一、四、二〇施行
勅	二四九	昭和二十一年度ニ於ケル大藏省証券及借入金ノ最高額ニ関スル件	昭和二一、四、二七施行
勅	二五〇	公衆衛生院官制	昭和二一、五、一施行
勅	二五六	人口問題研究所官制	昭和二一、五、一施行
勅	二六八	警部補、消防士補及消防機関士補ニ関スル諸費支弁ニ関スル件	昭和二一、五、一施行
勅	二七二	朝鮮総督ノ薬剤師免許ヲ受ケタル者ニ付テノ薬事法施行令ノ特例ニ関スル件	昭和二一、五、二公布
勅	二七三	輸出絹織物検査所官制	昭和二一、五、一三施行
勅	二七四	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く民事裁判権の特例に関する件	昭和二一、五、一五施行
勅	二七六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く刑事裁判権等の特例に関する件	昭和二一、五、一五施行
勅	二八〇	種畜牧場官制	昭和二一、五、一七施行
勅	二八五	公証人の手数料等の増額に関する勅令	昭和二一、五、二〇施行
勅	二八六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令ニ関スル件ニ基ク復員官署ニ於テ運航スル船舶ニシテ復員又ハ掃海ニ使用スルモノノ乗員ニ付船員法等ノ一部準用ノ件	昭和二一、五、二四施行
		昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く特定財産管理令	昭和二一、五、二五施行

勅	二八七	外地官署所属職員の身分に関する勅令	昭和二一、五、二九施行
勅	二九二	大藏省管理局臨時設置制	昭和二一、五、三一施行
勅	二九三	税関官制	昭和二一、五、三一施行
勅	二九四	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く連合國財産の返還等の件	昭和二一、五、三一施行
勅	二九九	鉄道会議官制	昭和二一、六、三施行
勅	三〇〇	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く鉄砲等所持禁止令	昭和二一、六、一三施行
勅	三〇三	官吏俸給令の特例に関する勅令	昭和二一、六、五施行
勅	三一一	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く連合國占領軍の占領目的に有害な行爲に対する処罰等に関する勅令	昭和二一、六、一二施行
勅	三二八	昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く貿易等臨時措置令	昭和二一、六、二〇施行
勅	三三〇	昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く交易営團解散会	昭和二一、六、二四施行
勅	三三九	輸出絹織物及び輸出人造絹織物検査手数料令	昭和二一、六、二五施行
勅	三四〇	大藏省給與局臨時設置制	昭和二一、六、二五施行
勅	三四三	逓信省官制	昭和二一、七、一施行

勅	三五三	國立總合大学等の名誉教授に関する勅令	昭和二一、七、六公布
勅	三五四	食糧管理法第十二條の規定に基く主要食糧の輸入税の免除に関する勅令	昭和二一、七、一〇施行
勅	三六七	警察官及び消防官服制	昭和二一、七、三施行
勅	三七三	教育刷新委員会官制	昭和二一、八、一〇施行
勅	三八一	物價廳官制	昭和二一、八、一二施行
勅	三八三	物價安定委員会官制	昭和二一、八、一二施行
勅	三八九	戰災都市における建築物の制限に関する勅令	昭和二一、八、一五施行
勅	三九〇	金融機関経理應急措置法施行令	昭和二一、八、一五施行
勅	三九一	会社経理應急措置法施行令	昭和二一、八、一五施行
勅	三九二	五十錢の臨時補助貨幣の形式等に関する勅令	昭和二一、八、一五施行
勅	三九四	社会科学研究所官制	昭和二一、八、一六施行
勅	三九八	金融機関経理應急措置法及び会社経理應急措置法に基く公証人の目録及び明細書の認証等の手数料に関する勅令	昭和二一、八、二四施行
勅	四〇三	医師國家試驗審議会官制	昭和二一、八、二八施行
勅	四〇四	医師國家試驗委員官制	昭和二一、九、三施行
勅	四〇五	歯科医師國家試驗審議会官制	昭和二一、九、三施行
勅	四〇六	歯科医師國家試驗委員官制	昭和二一、九、三施行

勅	四〇八	診療及び公衆衛生実地修練委員会官制	昭和二一、九、三施行
勅	四一一	罹災都市借地借家臨時処理法の適用地区を定める勅令	昭和二一、九、一五施行
勅	四一二	罹災都市借地借家臨時処理法に規定する鑑定委員の旅費、日当及び止宿料に関する勅令	昭和二一、九、一五施行
勅	四二二	特別都市計画法施行令	昭和二一、九、一〇施行
勅	四二三	食糧科学研究所官制	昭和二一、九、一一施行
勅	四三八	生活保護法施行令	昭和二一、九、一一施行
勅	四四三	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基き地代家賃統制令	昭和二一、九、二〇施行
勅	四四四	都道府縣地代家賃審査会官制	昭和二一、九、二一施行
勅	四四五	食糧管理法第十二條の規定に基く主要食糧の輸入税の免除に関する勅令	昭和二一、九、二八施行
勅	四四七	人口動態調査令	昭和二一、九、二八施行
勅	四五五	簡易生命保険及郵便年金事業委員会官制	昭和二一、九、三〇施行
勅	四五九	商工経済会法廃止法律施行令	昭和二一、一〇、一一施行
勅	四七二	地方制度調査会官制	昭和二一、一〇、三施行
勅	四七八	労働関係調整法施行令	昭和二一、一〇、五施行
勅	四八一	昭和二十年の風水害等に因る青森縣外二十四縣災害土木費國庫補助規程	昭和二一、一〇、一二施行

勅	四八五	電氣通信委員会官制	昭和二一、一一、一〇施行
勅	四九四	復興金融金庫法施行令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	四九五	復興金融委員会官制	昭和二一、一一、一〇施行
勅	四九七	戦時補償特別措置法施行規則	昭和二一、一一、一〇施行
勅	四九九	金融機関再建整備法施行令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五〇一	企業再建整備法施行令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五〇六	特別和議法に規定する勧解をなした者の該費日当及止宿料に関する勅令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五〇八	林業会法施行令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五一一	大赦令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五一二	減刑令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五一三	復権令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五二一	物資需給調停委員会令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五二二	臨時物資需給調整法第二條第三項の規定による産業團体の組織等に関する勅令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五二五	中央食糧営團解散令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五二九	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く漁業法の罰則の特例に関する勅令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五三五	産業復興営團法施行令	昭和二一、一一、一〇施行
勅	五四四	経済再建整備に関する法律の施行に関する大蔵大臣主管事務の所掌部局等に関する勅令	昭和二一、一一、一六施行
勅	五四九	財産税法施行規則	昭和二一、一一、一九施行
勅	五五八	会計規則臨時特例	昭和二一、一一、二〇施行
勅	五六一	物品会計規則の特例に関する勅令	昭和二一、一一、二二施行
勅	五六三	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く東亜海運株式会社の解散に関する勅令	昭和二一、一一、二二施行
勅	五六七	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く会社の証券保有制限等に関する勅令	昭和二一、一一、二五施行
勅	五七五	財産税等收入金特別会計規則	昭和二一、一一、二七施行
勅	五七九	財産税委員会官制	昭和二一、一一、二八施行
勅	五八〇	株式等評價委員会官制	昭和二一、一二、一〇施行
勅	五八二	商工協同組合法施行令	昭和二一、一二、一一施行
勅	五八三	農業綜合研究所官制	昭和二一、一二、一二施行
勅	五八四	開拓研究所官制	昭和二一、一二、二〇施行
勅	五八五	手形証明手数料に関する勅令	昭和二一、一二、二〇施行
勅	五八九	文部省に調査局を置く勅令	昭和二一、一二、二四施行
勅	五九四	税制調査会官制	昭和二一、一二、二七施行

勅　五九六　財政收支調整調査会官制　昭和一一、一一、一三公布施行
勅　五九七　金融制度調査会官制　昭和一一、一一、一六公布施行
勅　五九八　鉱業法令改正委員会官制　昭和一一、一一、一三公布施行
勅　六〇二　罹災都市借地借家臨時処理法の適用地区を定める勅令　昭和一一、一一、一七公布施行
勅　六一一　不動産評價委員会官制　昭和一一、一二、一七公布施行
勅　六一九　統計委員会官制　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六二一　自作農創設特別措置法施行令　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六二三　自作農創設特別措置特別会計規則　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六二九　巡査給與金等を皇宮警部補及び皇宮警手に準用する勅令　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六三〇　國民学校教員及國民学校養護教員の資格の特例に関する勅令　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六三二　増加所得税法施行規則　昭和一一、一二、一八公布施行
勅　六三四　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く日本銀行に対する外國通貨等の引渡に関する勅令　昭和一一、一二、一九公布施行

昭和二十二年　○法　律

法　二　衆議院議員選挙法第十二條の特例等に関する法律　昭和二二、一、一三公布施行
法　三　皇室典範　昭和二二、一、一六公布施行
法　四　皇室經済法　昭和二二、一、一六公布施行
法　五　内閣法　昭和二二、一、一六公布施行
法　六　開拓者資金融通法　昭和二二、一、一八公布施行
法　七　開拓者資金融通特別会計法　昭和二二、一、一八公布施行
法　八　有價証券の処分の調整等に関する法律　昭和二二、一、一八公布施行
法　九　会計法第七條第一項の規定の特例に関する法律　昭和二二、二、一一公布今期帝國議会の集会の始から適用
法　一〇　昭和二十一年度一般会計終戰処理費の財源に充てるための借入金に関する法律　昭和二二、二、一八公布施行
法　一一　参議院議員選挙法　昭和二二、二、二四公布施行
法　一三　請願法　昭和二二、三、一三公布施行
法　一五　都道府縣及び市区町村の議会の議員及び長の選挙の期日等に関する法律　昭和二二、三、一五公布施行
法　一六　選挙運動の文書図画等の特例に関する法律　昭和二二、三、一七公布施行
法　一八　統計法　昭和二二、三、二六公布昭和二二、五、一施行
法　一九　会計法等の特例に関する法律　昭和二二、三、二六公布昭和二二年度の総予算の提出の日から適用

法	二〇	恩赦法	昭和二二、三、二八公布
法	二一	日本証券取引所の解散等に関する法律	昭和二二、五、三施行
法	二五	教育基本法	昭和二二、三、一七公布
法	二六	学校教育法	昭和二二、三、一六施行
法	二七	所得税法	昭和二二、三、三公布
法	二八	法人税法	昭和二二、三、三施行
法	三〇	土地台帳法	昭和二二、三、三公布
法	三一	家屋台帳法	昭和二二、三、三施行
法	三四	財政法	昭和二二、三、一公布
法	三五	会計法	昭和二二、四、一施行（一部）
法	三六	専賣局及び印刷局特別会計法	昭和二二、三、一公布
法	三八	國有林野事業特別会計法	昭和二二、三、一施行（一部）
法	三九	アルコール專賣事業特別会計法	昭和二二、五、一〇施行（一部）
法	四〇	國有鉄道事業特別会計法	昭和二二、三、一公布
			昭和二二、三、一施行（一部）
			昭和二二、五、一施行（一部）
			昭和二二、三、一公布
			昭和二二、三、一施行（一部）
			昭和二二、三、一公布
			昭和二二、三、一施行（一部）
			昭和二二、三、一公布
			昭和二二、三、一施行（一部）
			昭和二二、三、一公布
			昭和二二、三、一施行
			昭和二二、四、一公布
			昭和二二、四

法	六一	檢察廳法	昭和二二、四、一六公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	六二	價格調整公團法	昭和二二、四、一六施行
法	六三	下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律	昭和二二、四、一七公布裁判所法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	六四	裁判所職員の定員に関する法律	昭和二二、四、一七公布裁判所法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	六七	地方自治法	昭和二二、四、一七公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	六九	行政官廳法	昭和二二、四、一八公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	七〇	宮内府法	昭和二二、四、一八公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	七二	日本國憲法施行の際現に効力を有する命令の規定の効力等に関する法律	昭和二二、四、一八公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	七三	会計検査院法	昭和二二、四、一九公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	七八	特別調達廳法	昭和二二、四、二八公布五、一〇施行
法	七九	國会法	昭和二二、四、三〇公布日本憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八〇	國会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律	昭和二二、四、三〇公布國会法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八一	議院に出頭する証人の旅費及び日当に関する法律	昭和二二、四、三〇公布國会法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八二	國会予備金に関する法律	昭和二二、四、三〇公布國会法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八三	議院事務局法	昭和二二、四、三〇公布國会法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八五	國会職員法	昭和二二、四、三〇公布國会法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	八七	相続税法	昭和二二、四、三〇公布日本國憲法施行の日（昭和二二、五、三）施行
法	九五	國会議員の特別手当に関する政令	昭和二二、八、二三公布昭和二二年五月分特別手当から適用
法	九七	労働省設置法	昭和二二、八、三一公布施行
法	一〇〇	船員法	昭和二二、九、九公布施行
法	一〇一	保健所法	昭和二二、九、一公布施行（一部）昭和二二、一二、九施行
法	一〇九	生命保険中央会及び損害保険中央会の保険業務に関する権利義務の承継等に関する法律	昭和二二、九、一公布施行（一部）昭和二二、九、一五公布施行
法	一一〇	大学等へ死体交付に関する法律	昭和二二、九、二〇公布施行
法	一一一	皇族の身分を離れた者及び皇族となつた者の戸籍に関する法律	昭和二二、九、二六公布施行
法	一一三	皇室経済法施行法	昭和二二、一〇、二公布八、一適用

法	一一五	農產種苗法	昭和二一、一〇、二公布	昭和二三、一一、三施行
法	一一六	日本國沿岸に置き去られた船舶の措置に関する法律	昭和二三、一〇、一八施行	
法	一一七	裁判所予備金に関する法律	昭和二三、一一、一五施行	
法	一一八	災害救助法	昭和二三、一一、一五施行	
法	一二〇	國家公務員法	昭和二三、一一、一八施行	
法	一二一	國家公務員法の規定の適用せられるまでの官吏の任免等に関する法律	昭和二三、一一、一八施行	
法	一二五	國家賠償法	昭和二三、一一、一七公布（一部施行）	
法	一二七	裁判官及びその他の裁判所職員の分限に関する法律	昭和二三、一一、一〇施行（一部）	
法	一二八	医師会、歯科医師会及び日本医療團の解散等に関する法律	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一二九	大藏省預金部等の債権の條件変更等に関する法律	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三〇	道路交通取締法	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三一	財團法人理化学研究所に関する措置に関する法律	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三二	農業協同組合法	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三三	農業組合法の制定に伴う農業團体の整理等に関する法律	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三五	海難審判法	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三六	最高裁判所裁判官國民審査法	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三七	裁判官彈劾法	昭和二三、一一、一〇公布	
法	一三八	昭和二十二年法律第五十四号私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の適用除外等に関する法律	昭和二三、一一、二〇施行	
法	一四一	職業安定法	昭和二三、一一、二〇施行	
法	一四三	非職災者特別税法	昭和二三、一一、三〇施行	
法	一四四	郵便貯金法	昭和二三、一一、三〇施行	
法	一四五	失業手当法	昭和二三、一一、三〇施行	
法	一四六	失業保險法	昭和二三、一一、三〇施行	
法	一四七	薪炭需給調節特別会計法	昭和二三、一一、一一公布	
法	一四八	補助貨幣損傷等取締法	昭和二三、一一、一一適用	
法	一四九	すき入紙製造取締法	昭和二三、一一、一一施行	
法	一五一	國際電氣通信株式会社等の社員で公務員となつた者の在職年の計算に関する恩給法の特例に関する法律	昭和二三、一一、一一適用	
法	一五二	家事審判法	昭和二三、一二、一六公布	
法	一五三	家事審判法施行法	昭和二三、一二、一六施行	
法	一五四	全國選挙管理委員会法	昭和二三、一二、一七公布	
法	一五五	地方財政委員会法	昭和二三、一二、一七公布後三十日を経過した日施行	

法	一五七	失業保險特別会計法	昭和二二、一二、八公布 昭和二三、一、一適用
法	一五九	赤十字の標章及び名称等の使用の制限に関する法律	昭和二二、一、一〇公布 昭和二三、一、一施行
法	一六〇	罹災都市借地借家臨時処理法第五十五條の二の災害及び同條の規定を適用する地区を定める法律	昭和二二、一二、一〇公布 昭和二三、一、一〇施行
法	一六四	兒童福祉法	昭和二二、一二、一二公布 昭和二二、一一、一一施行（一部）
法	一六五	郵便法	昭和二二、一二、一二公布 昭和二三、一、一施行
法	一六七	労働基準法等の施行に伴う政府職員に係る給與應給措置に関する法律	昭和二二、一二、一二公布 昭和二二、七、一以後の給與適用（一部）
法	一七〇	大蔵省預金部特別会計、國有鉄道事業特別会計、通信事業特別会計並びに簡易生命保險及郵便年金特別会計の保險勘定及年金勘定の昭和二十二年度における歳入不足補塡のための一般会計からする繰入金に関する法律	昭和二二、一二、二二公布 昭和二二、一二、一施行（一部） 昭和二二、一二、一九、一施行（一部）
法	一七一	政府に対する不正手段による支拂請求の防止等に関する法律	昭和二二、一二、二二公布 昭和二二、一二、二二施行
法	一七二	酒類配給公團法	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、二三施行
法	一七五	災害被害者に対する租税の減免、徴收猶予等に関する法律	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、二三施行
法	一七六	農地開発営團の行う農地開発事業を政府において引継いだ場合の措置に関する法律	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、七、二三適用
法	一七九	貿易資金特別会計法	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、二三施行 昭和二二、一二、一五施行（一部） 昭和二三、一、一施行（一部）
法	一八一	臨時金利調整法	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、一五施行
法	一八二	未復員者給與法	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、一五公布 昭和二二、一二、一五施行
法	一八三	旧日本銀行券の未回收発行残高に相当する金額の一部を國庫に納付するに伴う日本銀行への交付金に関する法律	昭和二二、一二、二三公布 昭和二二、一二、一五公布 昭和二二、一二、一五施行 昭和二二、一二、一五以後適用
法	一八五	農業災害補償法	昭和二二、一二、一五公布 昭和二二、一二、一五施行
法	一八六	食糧管理特別会計が農業災害補償法により昭和二十二年度において負担する水稲共済に係る共済掛金の負担金の財源に充てるための一般会計からの繰入金に関する法律	昭和二二、一二、一五公布 昭和二二、一二、一五施行
法	一八八	食糧の輸入税を免除する法律	昭和二二、一二、一六公布 昭和二二、一二、一六施行
法	一八九	印紙等模造取締法	昭和二二、一二、一六公布 昭和二二、一二、一六施行
法	一九〇	会社利益配当臨時措置法	昭和二二、一二、一六公布 昭和二二、一二、一六施行
法	一九一	道路運送法	昭和二二、一二、一六公布 昭和二二、一二、一六施行（一部） 昭和二二、一二、二〇施行（一部）
法	一九二	横須賀港を開港に指定する等の法律	昭和二二、一二、一六公布 昭和二二、一二、一六施行
法	一九三	法務廳設置法	昭和二二、一二、一七公布 昭和二二、一二、十七公布後六十日を経過した日から施行
法	一九四	國の利害に関係ある訴訟についての法務総裁の権限等に関する法律	昭和二二、一二、一七公布 昭和二二、一二、一七公布後六十日を経過した日から施行
法	一九六	警察法	昭和二二、一二、一七公布 昭和二三、一、一七施行

K5331

法　一九七　通貨発行審議会法　昭和二一、一一、一七公布　一九施行

法　一九九　副検事の任命資格の特例に関する法律　昭和二一、一一、一七公布　一七施行

法　二〇一　食糧品配給公團法　昭和二一、一一、一七公布　一七施行

法　二〇二　飼糧配給公團法　昭和二一、一一、一七公布　一七施行

法　二〇三　油糧配給公團法　昭和二一、一一、一七公布　一七施行

法　二〇六　毒物劇物営業取締法　昭和二一、一一、一七公布　一七施行

法　二〇七　過度経済力集中排除法　昭和二一、一一、一八公布　一八施行

法　二〇八　過度経済力集中排除法の施行に伴う企業再建整備法の特例等に関する法律　昭和二一、一一、一八公布　一八施行

法　二一七　あん摩、はり、きゅう、柔道整復等営業法　昭和二一、一一、一八公布　一八施行

法　二一九　臨時石炭鉱業管理法　昭和二一、一二、一〇公布　一〇施行

法　二二一、二三、二二一、三一　都会地轉入抑制法　昭和二一、一二、二四公布　一施行

法　二二四　戸籍法（全文改正）　昭和二二、一、一公布　一施行

法　二二五　議院における証人の宣誓及び証言等に関する法律　昭和二二、一、一公布　一施行

法　二二六　消防組織法　昭和二二、一、一公布　一施行

法　二二七　特別都市計画法第四條の規定による國庫補助を國債証券の交付により行う等の法律　昭和二二、一、一公布　一施行

法　二二八　市街地建築物法の適用に関する法律　昭和二二、一、一公布　一施行

法　二二九　物品の無償貸付及び譲與等に関する法律　昭和二二、一二、二三公布　一四適用

法　二三〇　勧業債券の割増金等に対する所得税の課税の特例に関する法律　昭和二二、一二、二三公布　一施行

法　二三一　國が施行する内國貿易設備に関する港湾工事に因り生ずる土地又は工作物の譲與又は貸付及び使用料の徴收に関する法律　昭和二二、一二、二三公布　一施行

法　二三三　食品衛生法　昭和二二、一二、二四公布　一施行

法　二三四　理容師法　昭和二二、一二、二四公布　一施行

法　二三六　船員保険特別会計法　昭和二二、一二、二四公布　一適用

法　二三九　内務省官制等廃止に伴う法令の整理に関する法律　昭和二二、一二、二六公布　一施行

法　二四五　栄養士法　昭和二二、一二、二九公布　一施行

昭和二十二年　○勅　令

勅　一　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基き昭和二十一年勅令第百九号公職に関する就職禁止、退官、退職等に関する勅令を改正する勅令　昭和二一、一、一公布　四施行

勅　三　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く市町村長の立候補禁止等に関する勅令　昭和二一、一、一公布　四施行

勅　五　発明奨励委員会官制　昭和二一、一一、一公布　一施行

勅　九　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く婦女に賣淫をさせた者等の処罰に関する勅令　昭和二一、一一、一五公布　一施行

勅	一一	昭和二十一年法律第六十号政府の契約の特例に関する法律の施行に関する勅令	昭和二一、一一、一六施行	
勅	一六	港湾委員会官制	昭和二一、一一、二一施行	
勅	二二	戦時補償特別税審査委員会官制	昭和二一、一一、二五公布施行	
勅	二八	臨時物資需給調整法第一條第一項の規定に基く建築等の規則に関する処分を戦災復興院総裁をして行はしめる等の勅令	昭和二一、一一、三一公布施行	
勅	三三	開拓者資金融通特別会計規則	昭和二一、二、三公布施行	
勅	三四	財産税及び戦時補償特別税物納財産等収納規則	昭和二一、二、一三公布施行	
勅	三六	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く連合國人の特許発明等の実施状況調査に関する勅令	昭和二一、二、一六適用	
勅	四一	経済再建整備委員会官制	昭和二一、三、一公布施行	
勅	四二	昭和二十一年の災害被害者に対する租税の減免徴收猶予等に関する勅令	昭和二一、五、一五公布一適用	
勅	四四	昭和二十一年勅令第五百六十七号（会社の証券保有制限等に関する件）第二條第二号の施行に関する勅令	昭和二一、五、一五公布施行	
勅	五七	牡馬の去勢料に関する勅令	昭和二一、一一、七公布七施行	
勅	五八	参議院議員選挙法施行令	昭和二一、一二、一三公布施行	
勅	六一	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基き昭和二十二年勅令第一号（公職に関する就職禁止、退職等に関する勅令）の特例に関する勅令	昭和二一、一二、一四施行	
勅	六八	大正五年勅令第二百五十六号歳入納付に使用する証券に関する件の特例に関する勅令	昭和二一、一二、一八施行	

勅	六九	國民食糧及び栄養対策審議会官制	昭和二一、一二、一六公布施行	
勅	七〇	國土計画審議会官制	昭和二一、一二、一六公布施行	
勅	七三	有價証券の処分の調整等に関する法律の施行に関する勅令	昭和二一、一二、一八公布施行	
勅	七四	昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く閉鎖機関令	昭和二一、一二、一〇公布施行	
勅	七五	昭和二十年勅令第五百四十二号ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く閉鎖機関整理委員会令	昭和二一、一二、一〇公布施行	
勅	八三	東京都長官又は道府縣知事の選挙における選挙公報の配付方法の特例に関する勅令	昭和二一、一二、一五公布施行	
勅	九五	中央農地委員会官制	昭和二一、一二、二六公布施行	
勅	九六	逓信部内臨時職員設置制	昭和二一、一二、二六公布施行	
勅	九八	監獄官吏服制	昭和二一、一二、二六公布施行	
勅	一〇四	林野局官制	昭和二一、一二、二七公布施行	
勅	一一〇	所得税法施行規則	昭和二一、三、一公布施行	
勅	一一一	法人税法施行規則	昭和二一、三、一公布施行	
勅	一一三	土地台帳法施行規則	昭和二一、三、一公布施行	
勅	一一四	家屋台張法施行規則	昭和二一、三、一公布施行	

勅	一一五	地方税法施行令	昭和二二、三、三一公布	昭和二二年度分の地方税適用
勅	一二七	昭和二二年法律第二十一号日本証券取引所の解散等に関する勅令	昭和二四、一一、一五施行	昭和二四、一一、一六公布
勅	一三六	税関官吏服制	昭和二四、一一、一九施行	昭和二四、一一、一九公布
勅	一四〇	食糧研究所官制	昭和二四、一二、二施行	昭和二四、一二、二公布
勅	一四四	簡易保険局官制	昭和二四、一二、三施行	昭和二四、一二、三公布
勅	一四七	検疫所官制	昭和二四、一二、二六施行	昭和二四、一二、二六公布
勅	一五〇	動植物検疫所官制	昭和二四、一二、二六施行	昭和二四、一二、二六公布
勅	一五二	家畜傳染病予防法畜牛結核予防法及び昭和四年法律第九号馬の傳染病性貧血に罹りたる馬の殺処分に関する法律により交付する手当金の最高金額を定める勅令	昭和二四、一二、一適用	昭和二四、一二、六公布
勅	一六一	官吏の俸給等の基準に関する勅令	昭和二四、一二、三〇施行	昭和二四、一二、三〇公布
勅	一六四	統計法施行令	昭和二五、一、一施行	昭和二五、一、一公布
勅	一六五	予算決算及び会計令（会計規則の全文改正）	昭和二四、一二、三〇施行（一部） 昭和二五、一、三施行（一部）	昭和二四、一二、三〇公布
勅	一六八	公園登記令	昭和二四、一二、三〇施行	昭和二四、一二、三〇公布
勅	一七一	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く肥料配給公園令	昭和二五、一、一施行	昭和二五、一、一公布
勅	一七四	肥料審議会官制	昭和二六、二、三〇施行	昭和二六、二、三〇公布
勅	一七五	國立栄養研究所官制	昭和二五、五、一施行	昭和二五、五、一公布

勅	一七六	國立公園委員会官制	昭和二五、一一、一施行	昭和二五、一一、一公布
勅	一八〇	帝國議会の議員たることを以て委員顧問等の資格を定めている命令の規定に関する件	昭和二五、一一、一施行	昭和二五、一一、一公布
勅	一八三	婦人警察官服制	昭和二五、一一、一施行	昭和二五、一一、一公布
勅	一八四	皇宮護衛官服制	昭和二五、一一、一施行	昭和二五、一一、一公布
勅	一九〇	社寺等に無償にて貸付又は保管させてある國有財産の処分に関する法律の施行に関する件	昭和二五、一二、二施行	昭和二五、一二、二公布
勅	一九三	経済安定本部令	昭和二五、一一、一施行	昭和二五、一一、一公布
勅	二〇二	昭和二十二年法律第四十六号日本銀行法の一部を改正する等の法律の施行に関する勅令	昭和二五、一二、三施行	昭和二五、一二、三公布
勅	二〇七	昭和二十年勅令第五四二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く外國人登録令	昭和二五、一二、二施行	昭和二五、一二、二公布

昭和二十二年　○政　令

政	一	皇統譜令	昭和二五、一一、三施行	昭和二五、一一、三公布
政	二	内閣官房職員設置制	昭和二五、一一、三施行	昭和二五、一一、三公布
政	三	総理廳官制	昭和二五、一一、三施行	昭和二五、一一、三公布
政	五	宮内府法施行令	昭和二五、一一、三施行	昭和二五、一一、三公布
政	八	國立博物館官制	昭和二五、一一、三施行	昭和二五、一一、三公布

政一〇　官吏任用敍級令の一部を改正する等の政令　昭和二二、五、三施行

政一一　官吏の任免敍級休職復職その他の官吏の身分上の事項に関する手続に関する件　昭和二二、五、三施行

政一四　日本國憲法施行の際現に効力を有する勅令の規定の効力等に関する政令　昭和二二、五、三施行

政一五　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く町内会部落会又はその連合会等に関する解散就職禁止その他の行爲の制限に関する政令　昭和二二、五、五

政一六　地方自治法施行令　昭和二二、五、三施行

政一七　地方自治法第百五十五條第二項の市の指定に関する政令　昭和二二、五、三施行

政一九　地方自治法施行規程　昭和二二、五、三施行

政二二　相続税法施行規則　昭和二二、五、三施行

政二四　裁判所法施行令　昭和二二、五、三施行

政二五　裁判所法第七條の規定により設けられる地方裁判所の支部の名称権限及び管轄区域を定める等の政令　昭和二二、五、三施行

政二六　裁判所法施行法及び検察廳法の規程に基く弁護士法の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政二七　裁判所法施行法の規程に基く民事訴証法の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政二八　裁判所法施行法に基く執達吏規則及び執達吏手数料規則の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政二九　刑事訴証法第三百三十四條若しくは第三百三十五條又は昭和二十二年法律第七十六号第四條の規定に基いて選任された弁護人の旅費、日当、止宿料及び報酬に関する政令　昭和二二、五、五

政三〇　裁判所法施行法の規定に基く登記、戸籍等に関する法令の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政三一　裁判所法施行法の規定に基く調停に関する法律の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政三三　裁判所法施行法の規定に基く刑事訴訟法の変更適用に関する政令　昭和二二、五、三施行

政三四　検察廳法施行令　昭和二二、五、三施行

政三五　最高検察廳の位置並びに最高検察廳以外の検察廳の名称及び位置を定める政令　昭和二二、五、三施行

政三六　検察廳職員定員令　昭和二二、五、三施行

政四四　輸出毛織物検査所官制　昭和二二、五、四施行

政四七　昭和二十二年法律第七十七号附則第十一條の規定に基く恩給法第七十三條第二項及び第七十四條第三項の規定の臨時特例に関する政令　昭和二二、五、一六施行

政五八　予防衞生研究所官制　昭和二二、五、二施行

政六〇　家畜衞生試驗場官制　昭和二二、五、二施行

政六二　昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く教職員の除去、就職禁止等に関する政令　昭和二二、五、一〇適用

政六六　特別調達廳法施行令　昭和二二、五、二施行

政六九　高等財務講習所官制　昭和二二、五、四施行

政七一　刑務官練習所官制　昭和二二、五、四施行

政七三	裁判所構成法第五十八條の試驗に合格した者に関する政令	昭和二二、五、二四施行	
政七五	合名会社等再建整備令	昭和二二、五、二四施行	
政七八	旧陸軍特設部隊等臨時職員設置制又は旧特設海軍部隊臨時職員設置制に規定する文官であつた者の復帰に関する政令	昭和二二、六、一〇公布	五、三適用
政八四	副検事選考委員会官制	昭和二二、六、一七公布	六、一七施行
政八五	検察官適格審査委員会官制	昭和二二、六、一七公布	六、一七施行
政九七	皇室経済法附則第三項に基く従前の皇室会計に所属する権利義務の経過的処理に関する政令	昭和二二、六、一九公布	五、三適用
政一〇八	検察官特別考試令	昭和二二、六、二七公布	施行ハ内閣総理大臣ガ定メル（未施行）
政一〇九	財産税法等による物納に因る不動産登記の特例に関する政令	昭和二二、六、二七公布	六、二七施行
政一一〇	財産調査委員会官制	昭和二二、六、二八公布	六、二八施行
政一一一	財産審査委員会官制	昭和二二、六、二八公布	六、二八施行
政一一五	横浜正金銀行の旧勘定の資産及び負債の整理の特例等に関する政令	昭和二二、六、二八公布	六、二八施行
政一一七	特殊財産賃金特別会計の出納整理期限等に関する政令	昭和二二、六、三〇公布	六、三〇施行
政一一八	飲食営業緊急措置令	昭和二二、七、一公布	七、一施行
政一三一	食糧管理法第九條の規定に基く一定の数量を越えて増與を受けた米穀の賣渡に関する政令	昭和二二、七、一〇公布	七、一〇施行

政一三四	公正取引委員会の級別等に関する政令	昭和二二、七、一四公布	七、一四施行
政一三九	公正取引委員会事務局官制	昭和二二、七、一八公布	七、一八施行
政一四四	昭和十四年法律第三十九号災害被害者に対する租税の減免徴收猶予等に関する法律に基く昭和二十二年四月二十日の飯田市における火災の被害者に対する租税の減免及び徴收猶予等に関する政令	昭和二二、七、二四公布	七、二四施行
政一五〇	財産税等收入金特別会計法第四條第一項の規定による公債金又は借入金に係る歳入歳出に関する会計年度所得区分の特例に関する政令	昭和二二、七、三〇公布	七、三〇施行
政一六二	金属電弧熔接棒検定手数料令	昭和二二、八、一九公布	八、一九施行
政一六四	皇室会議議員及び予備議員互選規則	昭和二二、八、二三公布	八、二三施行
政一六五	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く連合國占領軍その將兵又は連合國占領軍に附属し若しくは随伴する者の財産の收受及び所持の禁止に関する政令	昭和二二、八、二五公布	八、二五施行
政一七三	労働省設置法施行令	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行
政一七四	労働基準監督機関官制	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行
政一七五	賃金委員会官制	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行
政一七六	労働者災害補償審査委員会官制	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行
政一七七	労働者災害補償保険委員会官制	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行
政一七八	労働者災害補償保険審査官及び労働者災害補償保険審査会規程	昭和二二、八、三一公布	九、三一施行

政	一八八	社寺境内地処分審査会官制	昭和二二、九、五公布施行	
政	一八九	社寺保管林処分審査会官制	昭和二二、九、五公布施行	
政	一九三	労働者災害補償保険特別会計令	昭和二二、九、一〇公布適用	
政	一九四	物資活用委員会令	昭和二二、九、九公布施行	
政	一九八	輸出毛織物検査手数料令	昭和二二、九、九公布施行	
政	二〇〇	予算決算及び会計令第八條の規定の特例を定める政令	昭和二二、九、九公布施行	
政	二〇六	恩赦制度審議会官制	昭和二二、一〇、一公布施行	
政	二二五	災害救助法施行令	昭和二二、一〇、三公布施行	
政	二二八	臨時人事委員会事務局設置制	昭和二二、一〇、三公布施行	
政	二三〇	技能者養成委員会官制	昭和二二、一〇、三公布施行	
政	二三一	昭和二二年法律第二二八号医師会、歯科医師会及び日本医療團の解散等に関する法律の施行に関する政令	昭和二二、一〇、三公布施行	
政	二三二	健康保険委員会及び厚生年金保険委員会船員保険委員会官制	昭和二二、一一、一公布施行	
政	二三三	減刑令	昭和二二、一一、一公布施行	
政	二三八	昭和二二年法律第五十四号第百四條に規定する措置に関する政令	昭和二二、一一、八公布施行	
政	二三九	昭和二二年法律第五十四号第百五條に規定する処置に関する政令	昭和二二、一一、八公布施行	
政	二四三	生計費指数資料実地調査令による生計費指数資料実地調査の休止に関する政令	昭和二二、一一、九月分適用	

政	二四四	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴ひ発する命令に関する件に基く特殊用途機械の破壊に関する政令	昭和二二、一一、一公布施行	
政	二五一	大蔵省預金部等損失特別処理法施行令	昭和二二、一二、二三公布施行	
政	二五三	昭和二十二年法律第百二十九号の施行に関する政令	昭和二二、一二、二三公布施行	
政	二五八	失業手当法施行令	昭和二二、一二、二三公布施行	
政	二五九	失業保険法施行令	昭和二二、一二、二六公布一適用	
政	二六三	非戦災者特別税法施行規則	昭和二二、一二、一六公布一適用	
政	二六八	昭和二十二年法律第百七十五号災害被害者に対する租税の減免徴収猶予等に関する法律の施行に関する件	昭和二二、一二、一〇公布施行	
政	二七〇	農業協同組合法及び昭和二十二年法律第百三十三号農業協同組合法の制定に伴ふ農業團体の整理等に関する法律施行期日	昭和二二、一二、一三公布適用	
政	二七三	通貨発行審議会法施行期日	昭和二二、一二、一三公布施行	
政	二七六	教科用図書委員会官制	昭和二二、一二、一八公布施行	
政	二七八	失業保険委員会官制	昭和二二、一二、一九公布施行	
政	二八一	昭和二十二年法律第百三十三号農業協同組合法の制定に伴う農業團体の整理等に関する法律	昭和二二、一二、二四公布施行	
政	二八二	食料品配給公團法、飼料配給公團法、油糧配給公團法施行期日	昭和二二、一二、二六公布施行	
政	二九二	専賣局及び印刷局特別会計令	昭和二二、一二、二七公布適用	

政	二九三	國有林野事業特別会計令	昭和二二、二七公布
政	二九四	アルコール專賣事業特別会計令	昭和二二年度適用
政	二九五	通信事業特別会計令	昭和二二、一二公布
政	二九六	失業保險特別会計令	昭和二二年度適用
政	二九九	農業災害補償法施行令	昭和二二、二七公布
政	三〇五	刑務委員会官制	昭和二二、一二、二七公布
政	三一六	國有鉄道事業特別会計令	昭和二二年度適用
政	三一八	賠償充当設備等撤去令	昭和二二、一二、二七公布
政	三一九	賠償充当設備等撤去令施行令	昭和二二、一二、二七公布
政	三二〇	道路運送法施行令	昭和二二、一二、二七公布
政	三二七	地方公共團体手數料令	昭和二二、一二、二七公布
政	三三〇	食糧管理法施行令	昭和二二、一二、二七公布
政	三三六	全國選挙管理委員会事務局令	昭和二二、一二、二七公布
政	三三七	新炭需給調節特別会計令	昭和二二、一二、二七公布

昭和二十三年　○法　律

法	二	財閥同族支配力排除法	昭和二二、一一、一一公布
法	三	賠償廳臨時設置法	昭和二二、一二、三一施行
法	四	連絡調整事務局臨時設置法	昭和二二、一二、三一公布
法	五	國立國会図書館法	昭和二二、一二、三一施行
法	六	國立國会図書館建築委員会法	昭和二二、一二、九公布
法	一二	政府職員の俸給等に関する法律	昭和二二、一二、九施行
法	一三	政府職員の俸給等の支給に関する措置等に伴ふ大藏省預金部外三特別会計に対する一般会計の繰入金に関する法律	昭和二二、一二、二〇公布
法	一五	昭和二十三年の所得税の四月予定申告書の提出及び第一期の納期の特例に関する法律	昭和二二、一二、二〇施行
法	一八	大藏省預金部特別会計の昭和二十三年度における歳入不足補塡のための一般会計からする繰入金に関する法律	昭和二二、一二、二一公布
法	二一	臨時賚金調整法の廃止に伴ふ措置に関する法律	昭和二二、四、七公布
法	二二	政府が発行する福引券の当せん金に対する所得税の課税の特例に関する法律	昭和二二、四、八公布
法	二五	証券取引法	昭和二三、四、一三公布

成立の日から三十日経過した日から施行

法 二六 政務次官の臨時設置に関する法律 昭和一三、六、一四施行
法 二七 財政法第三條の特例に関する法律 昭和一三、六、一四施行
法 二八 海上保安廳法 昭和一三、四、一六施行
法 二九 夏時刻法 昭和一三、四、二七施行
法 三〇 國家行政組織に関する法律の制定施行までの暫定措置に関する法律 昭和一三、四、二八施行
法 三五 不正保有物資等の対價を登錄國債で決済することに関する法律 昭和一三、四、三〇施行
法 三六 不正保有物質等特別措置特別会計法 昭和一三、五、一施行
法 三七 政府が発行する福引券の当せん金の支拂等に関する法律 昭和一三、五、一施行
法 三九 軽犯罪法 昭和一三、五、一二施行
法 四〇 石炭廳設置法 昭和一三、五、一〇施行
法 四一 製造たばこ「新生」の價格の改定に関する法律 昭和一三、五、一〇施行
法 四二 小額紙幣整理法 昭和一三、五、一一施行
法 四三 行政代執行法 昭和一三、五、一三施行
法 四六 政府職員の新給與実施に関する法律 昭和一三、五、一五施行
法 四八 墓地埋葬等に関する法律 昭和一三、六、一四施行
法 五一 戸籍手數料の額を定める法律 昭和一三、六、一五施行
法 五三 高等試驗委員及び普通試驗委員臨時措置法 昭和一三、六、一一施行

法 五四 行政代執行法の施行に伴う関係法律の整理に関する法律 昭和一三、六、一一施行
法 五五 内閣総理大臣等の俸給等に関する法律 昭和一三、六、一二施行
法 五七 電話の加入申込者等に公債を引き受けさせるための臨時措置に関する法律 昭和一三、六、一六施行
法 五九 郵便爲替法 昭和一三、六、一六施行
法 六〇 郵便振替貯金法 昭和一三、六、一六施行
法 六二 農業協同組合又は農業協同組合連合会が市町村農業会、都道府縣農業会又は全國農業会から財産の移轉を受ける場合における課税の特例に関する法律 昭和一三、七、一〇施行（一部）（一部）
法 六四 会社の配当する利益又は利息の支拂に関する法律 昭和一三、六、一八施行
法 六七 理容師法特例 昭和一三、七、一八施行
法 六八 予防接種法 昭和一三、六、一八施行
法 六九 國家公務員共済組合法 昭和一三、七、一施行
法 七三 國有財産法 昭和一三、七、一施行
法 七四 旧軍用財産の貸付及び譲渡の特例等に関する法律 昭和一三、七、一施行
法 七五 裁判官の報酬等に関する法律 昭和一三、六、三〇施行
法 七六 檢察官の俸給等に関する法律 昭和一三、六、三〇施行
法 七七 行政管理廳設置法 昭和一三、六、三〇施行
法 七八 水産廳設置法 昭和一三、七、一施行

法	八〇	減額社債に対する措置等に関する法律	昭和二七、一一、一施行
法	八一	行政事件訴訟特例法	昭和二七、一〇、一公布
法	八二	農薬取締法	昭和二七、一一、一施行
法	八三	中小企業廳設置法	昭和二七、一五施行
法	八四	製造たばこの定價の決定又は改定	昭和二七、一一、一公布
法	八六	輸出入植物檢疫法	昭和二七、一一、二施行
法	八九	國会閉会中委員会が審査を行う場合の委員の手当に関する法律	昭和二七、一二、二公布
法	九二	議院法制局法	昭和二七、一二、二施行
法	九五	昭和二十三年六月以降の政府職員の俸給等に関する法律	昭和二七、一二、五公布
法	九六	昭和二十三年六月以降の判事等の報酬等に関する法律	昭和二七、一二、五施行
法	九七	昭和二十三年六月以降の檢事等の俸給等に関する法律	昭和二七、一二、五公布
法	九九	國有鉄道事業特別会計及び通信事業特別会計における事業運営以外の行政に要する経費の財源に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律	昭和二七、一二、五施行
法	一〇〇	簡易生命保險事業における戰爭危險に因る死亡に基く保險金の支拂による損失の補てんに関する法律	昭和二七、一二、六公布
法	一〇三	公認会計士法	昭和二七、一二、六施行
法	一〇五	電信電話料金法	昭和二七、一二、六公布
法	一〇六	木船保險組合の解散に関する法律	昭和二七、一二、六施行
法	一〇八	取引高税法	昭和二七、一二、六公布
法	一〇九	地方財政法	昭和二七、一二、六施行（一部） 昭和二七、一二、七施行（一部） 昭和二七、一二、七公布

法	一二五	溫泉法	昭和二三、七、一〇施行
法	一二九	社会保險診療報酬支拂基金法	昭和二三、八、一〇公布
法	一三〇	船員職業安定法	昭和二三、七、一〇公布
法	一三一	刑事訴訟法	昭和二三、一、一一施行
法	一三二	教科書の発行に関する臨時措置法	昭和二四、一、一〇施行
法	一三四	公立高等学校定時制課程職員費國庫補助法	昭和二七、一、一〇施行
法	一三五	市町村立学校職員給與負担法	昭和二七、一、一〇適用
法	一三六	警察官職務執行法	昭和二七、一、一〇施行
法	一三七	興行場法	昭和二七、一、一〇施行
法	一三八	旅館業法	昭和二七、一、一〇施行
法	一三九	公衆浴場法	昭和二七、一、一〇施行
法	一四〇	へい獸処理場等に関する法律	昭和二七、一、一〇施行
法	一四一	印紙をもつてする歳入金納付に関する法律	昭和二七、一、一〇施行
法	一四三	割増金附貯蓄の取扱に関する法律	昭和二七、一、一〇施行
法	一四四	当せん金附証票法	昭和二七、一、一〇施行
法	一四六	判事補の職權の特例等に関する法律	昭和二七、一、一〇施行
法	一四七	検察審査会法	昭和二七、一、一一施行
法	一五二	物資の割当に関する手数料等の徴收に関する法律	昭和二七、一、一五施行（一部）
法	一五三	輸出品取締法	昭和二七、一、一一施行
法	一五四	石炭鉱業権等臨時措置法	昭和二七、一、一五施行
法	一五五	種畜法	昭和二七、一、一一施行
法	一五六	優生保護法	昭和二七、一、一五施行
法	一五八	競馬法	昭和二七、一、一九施行
法	一五九	國営競馬特別会計法	昭和二七、一、一三施行
法	一六二	國立光明療設置法	昭和二七、一、一五施行
法	一六三	農業改良局設置法	昭和二七、一、一五施行
法	一六五	農業改良助長法	昭和二七、一、一八施行
法	一六六	馬匹組合の整理等に関する法律	昭和二七、一、一五施行（一部）
法	一六七	性病予防法	昭和二七、一、一九施行
法	一六八	少年法	昭和二七、一、一四施行
法	一六九	少年院法	昭和二七、一、一五施行
法	一七〇	教育委員会法	昭和二七、一、一七施行（一部）

公布日より六十日経過施行

法	一七一	保險募集の取締に關する法律	昭和二三、七、一五公布 昭和二三、七、一五施行（一部） 三月經過後施行（一部） 六月經過後施行（一部）
法	一七四	港則法	昭和二三、七、一五公布 昭和二三、七、一六施行
法	一七五	港域法	昭和二三、七、一五公布 昭和二三、七、一六施行
法	一七六	あん摩、はり、きゆう、柔道整復等營業法に關する特例	昭和二三、七、一六公布 昭和二三、七、一六施行
法	一七八	國民の祝日に關する法律	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、七、一七施行
法	一八二	食糧確保臨時措置法	昭和二三、七、一〇公布 昭和二三、七、一〇施行
法	一八六	消防法	昭和二三、七、一〇公布 昭和二三、七、一〇施行
法	一九〇	愚給法臨時特例	昭和二三、七、一四公布 昭和二三、七、一四施行（一部） 昭和二三、七、一九適用
法	一九一	事業者團体法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、七、一九施行
法	一九三	損害保險料率算出團体に關する法律	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、七、一九施行
法	一九四	政治資金規正法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、七、一九施行
法	一九六	選挙運動等の臨時特例に關する法律	昭和二三、七、一二公布 次の總選挙より施行
法	一九七	薬事法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、七、一九施行
法	一九八	民生委員法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、七、一九施行
法	一九九	人身保護法	昭和二三、七、一八公布 昭和二三、一一、一四施行
法	二〇〇	消費生活協同組合法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一三施行

法	二〇一	医師法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇二	齒科医師法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇三	保健婦助産婦看護婦法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行（一部） 昭和二三、一一、一七施行（一部） 昭和二三、一一、一七施行（一部） 昭和二三、一一、一六施行（一部） 昭和二三、一一、一六公布 昭和二三、一一、一七施行
法	二〇四	齒科衛生士法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇五	医療法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇六	經濟調査廳法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇七	工業技術廳設置法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇八	通信職員訓練法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二〇九	自轉車競技法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二一〇	指定農林物資檢査法	昭和二三、七、一七公布 昭和二三、一〇、一七施行
法	二一一	新聞出版用紙割当事務廳設置法	昭和二三、七、一八公布 昭和二三、一〇、一八施行
法	二一二	引揚同胞対策審議会設置法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、一〇、一九施行
法	二一三	外國貿易特別円資金特別会計法	昭和二三、七、一九公布 昭和二三、一〇、一九施行

昭和二十三年　○政　令

政	三	地方財政委員会事務局令	昭和二三、一、六公布 地方財政委員会法施行の日 昭和二三、一、一六施行

政五	財閥関係役員審査委員会事務局及び財閥関係役員再審査委員会事務局令	昭和二二、一、七公布 七施行	昭和二三、一、一五公布 五施行
政一一	大学設置委員会官制	昭和二二、一、一公布 五施行	昭和二三、一、一五公布 五施行
政一二	昭和二二年法律第百五十一号國際電氣通信株式会社等の社員で公務員となつたものの在職年の計算に関する恩給法の特例等に関する法律第二條の規定に基く國庫納付金に関する政令	昭和二三、一、一五公布 五施行	昭和二三、一、一五公布 五施行
政一三	船員保険特別会計令	昭和二二、一、一公布 一施行	昭和二三、一、一五公布 一施行
政一四	あん摩、はり、きゆう、柔道、整復営業諮問委員会規程	昭和二二、一、一公布 一施行	昭和二三、一、一六公布 一六施行
政二〇	公立中学校、小学校及び幼稚園官制	昭和二二、一、四公布 一適用	昭和二三、一、二八公布 一適用
政二一	賠償廳臨時設置法施行令	昭和二二、一、一公布 一施行	昭和二三、一、三公布 一施行
政二二	連絡調整事務局臨時設置法施行令	昭和二二、一、一公布 一施行	昭和二三、一、三公布 一施行
政二三	傳染病予防法第二十五條の規定による國庫補助に関する政令	昭和二二、一、二公布 二施行	昭和二三、一、三公布 三施行
政二四	明治四十年法律第十一号第八條による國庫補助に関する政令	昭和二二、一、二公布 二施行	昭和二三、一、三公布 三施行
政二八	市町村立の小学校及び中学校並びに青年学校職員の俸給その他の給與の負担に関する政令	昭和二二、一、二公布 二施行	昭和二三、一、三公布 三施行
政二九	五大都市の設置する小学校及び中学校並びに青年学校職員の俸給等の支拂に関する政令	昭和二二、一、四公布 四適用	昭和二三、一、四公布 四施行
政三九	法務廳設置法施行令	昭和二二、一、三公布 三適用	昭和二三、一、四公布 四施行
政四〇	臨時行政機構改革審議会令	昭和二二、一、四公布 一適用	昭和二三、一、六公布 一施行

政四三	昭和二十二年法律五十四号（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）	昭和二二、一二、七公布 七施行	昭和二三、一二、七公布 七施行
政四六	第百七條、第百八條及び第百十條に規定する様式又は社債の処置に関する政令	昭和二二、一二、五公布 五施行	昭和二三、一二、五公布 五施行
政四八	臨時通貨法第五條第三項の規定により小額紙幣の形式を定める政令	昭和二二、一二、五公布 五施行	昭和二三、一二、五公布 五施行
政五〇	昭和二十三年法律第百七十六号農地開発営團の行う農地開発事業を政府において引継いだ場合の措置に関する法律の施行に関する政令	昭和二二、一二、六公布 二適用	昭和二三、一二、六公布 二適用
政五一	警察法施行令	昭和二二、一二、九公布 九施行	昭和二三、一二、九公布 九施行
政五二	警察法の施行期日を定める政令	昭和二二、一二、一公布 一施行	昭和二三、一二、一公布 一施行
政五三	消防組織法の施行に関する政令	昭和二二、一二、六公布 六施行	昭和二三、一二、六公布 六施行
政五四	消防組織法第三十二條第一項に基く政令	昭和二二、一二、七公布 七施行	昭和二三、一二、七公布 七施行
政五六	海難審判法施行令	昭和二二、一二、六公布 六施行	昭和二三、一二、六公布 六施行
政五七	嘱託制度の廃止に関する政令	昭和二二、一二、一公布 一施行	昭和二三、一二、一公布 一施行
政六〇	高等試験行政科試験の停止に関する政令	昭和二二、一二、九公布 九施行	昭和二三、一二、九公布 九施行
政六一	大学及び学校賚金の運用等に関する政令	昭和二二、一二、四公布 四施行	昭和二三、一二、四公布 四施行
政六二	昭和二十年勅令第五百四十二号「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件に基く公職適否審査委員会及び公職資格訴願審査委員会の廃止に関する政令	昭和二二、一二、七公布 一五施行	昭和二三、一二、七公布 一〇施行
政六五	重要物資在庫緊急調査令	昭和二二、一二、三公布 四施行	昭和二三、一二、三公布 三施行
政六九	農産種苗法施行令	昭和二二、一二、三公布 三施行	昭和二三、一二、三公布 三施行

政七四	兒童福祉法施行令	昭和二三、三、三一	公布
		昭和二三、四、一	施行
		昭和二三、四、一	適用
政七七	保健所法施行令	昭和二三、四、二二	公布
		昭和二三、四、二二	施行
政七九	中学校の就学義務並びに盲学校及び聾学校の就学義務及び設置義務に関する政令	昭和二三、四、七	公布
		昭和二三、四、七	施行
政八九	國家消防廳の職員に関する政令	昭和二三、四、二三	公布
		昭和二三、三、七	適用
政九二	失業手当審査官及び失業手当審査会規程	昭和二三、四、二八	公布
		昭和二三、四、二八	施行
政九三	食料品配給公團、飼料配給公團及び油糧配給公團の剰余金の國庫納付に関する政令	昭和二三、四、二八	公布
		昭和二三、四、二八	施行
政九六	海上保安廳法施行令	昭和二三、四、三〇	公布
		昭和二三、五、一	施行
政九七	海上保安廳職制式令	昭和二三、四、三〇	公布
		昭和二三、五、一	施行
政一〇四	証券取引委員会事務局令	昭和二三、五、六	公布
		昭和二三、五、七	施行
政一〇五	証券業者の登録手数料に関する政令	昭和二三、五、六	公布
		昭和二三、五、七	施行
政一〇八	法務廳設置に伴う法令の整理に関する第十六條の規定に基く元司法省所管に係る事務整理に関する政令	昭和二三、五、二	公布
		昭和二三、五、一〇	適用
政一〇九	石炭廳設置法施行令	昭和二三、五、一一	公布
		昭和二三、五、一〇	施行
政一一三	臨時石炭鑛業管理法施行令	昭和二三、五、一一	公布
		昭和二三、五、一三	施行
政一一五	自作農創設特別措置法の施行に伴う土地台帳の特例に関する政令	昭和二三、五、一一	公布
		昭和二三、五、一四	施行

政一一七	不正保有物資等特別措置特別会計令	昭和二三、五、一一	公布
		昭和二三、五、一八	施行
		昭和二三、五、一八	適用
政一二〇	金融機関再建整備法第五十八條の規定に基く閉鎖機関の旧勘定の整理等の特例に関する政令	昭和二三、五、一〇	公布
		昭和二三、一〇、三〇	適用
政一二二	最高裁判所裁判官國民審査法施行令	昭和二三、五、一二	公布
		昭和二三、五、一五	施行
政一二三	農業災害補償法第八十四條第一項の共済目的たる食糧農作物を指定する政令	昭和二三、五、一二	公布
		昭和二三、五、一七	施行
政一二四	引揚援護廳設置令	昭和二三、五、二九	公布
		昭和二三、五、三一	施行
政一二七	主要食糧検査令	昭和二三、六、一〇	公布
		昭和二三、六、一〇	施行
政一三九	電話の加入申込者等に公債を引き受けさせるための臨時措置に関する法律施行令	昭和二三、六、二五	公布
		昭和二三、六、二五	施行
政一四二	工業試験所手数料及び使用料令	昭和二三、六、二八	公布
		昭和二三、七、一	施行
政一四四	失業保険審査官及び失業保険審査会規程	昭和二三、七、一	公布
		昭和二三、七、一	施行
政一四九	取引高税法施行規則	昭和二三、七、七	公布
		昭和二三、七、七	施行（一部）
		昭和二三、七、九	施行（一部）
政一五〇	國有鉄道運賃法の施行期日を定める政令	昭和二三、七、七	公布
		昭和二三、七、七	施行
政一五二	獣医師会令及び装蹄師会令を廃止する政令	昭和二三、七、一〇	公布
		昭和二三、七、一〇	施行
政一五三	観光事業審議会令	昭和二三、七、一〇	公布
		昭和二三、七、一〇	施行
政一五六	昭和二十三年次動労統計調査の停止に関する政令	昭和二三、七、一四	公布
		昭和二三、七、一四	施行

政	一六四	港域の特例に関する政令	昭和二二、七、一五公布施行
政	一六五	建設省設置法施行令	昭和二二、七、一六公布施行
政	一六六	建設省設置法の施行に伴ふ命令の整理に関する政令	昭和二二、七、一六公布施行
政	一六七	会計士管理委員会事務局令	昭和二二、七、一六公布施行
政	一六八	人権擁護委員令	昭和二二、七、一六公布適用
政	一七二	特許、実用新案、意匠及び商標の手数料に関する政令	昭和二二、七、一六公布施行
政	一七六	水産廳設置法施行令	昭和二二、七、一七公布施行
政	一七七	石炭鉱業権等臨時措置法の施行期日	昭和二二、七、一三公布施行
政	一七八	消防團令を廃止する政令	昭和二二、七、一四公布施行
政	一八〇	法務廳研修所令	昭和二二、七、一三公布施行
政	一八一	司法事務局令	昭和二二、七、一三公布施行
政	一八四	食品衛生法施行に伴う國庫補助に関する政令	昭和二二、七、一三公布施行
政	一八五	家畜傳染病予防法第一條第二項の規定に依る同法の一部適用に関する勅令等を廃止する政令	昭和二二、七、一〇適用
政	一八六	給與審議会官制を廃止する政令	昭和二二、七、一七施行
政	一八九	國營競馬特別会計令	昭和二二、七、一七施行
政	一九二	選挙運動等の臨時特例に関する法律施行令	昭和二二、七、一九適用
政	一九三	行政管理廳設置法施行令	昭和二二、七、二九公布
政	一九六	少年審判所令	次の総選挙より施行
政	一九七	予防接種法施行令	昭和二二、七、一〇公布施行
政	二〇〇	計理士法施行令を廃止する政令	昭和二二、七、一〇適用
政	二〇一	「ポツダム」宣言の受諾に伴い発する命令に関する件（昭和二十年勅令第五四二号）に基き、昭和二十三年七月二十二日附内閣總理大臣宛連合國最高司令官書簡に基く臨時措置に関する政令	昭和二二、七、一七公布施行
政	二〇三	中小企業廳設置法施行令	昭和二二、七、一三公布施行
政	二〇五	経済調査廳法施行令	昭和二二、八、一公布施行
政	二〇七	工業技術廳設置法施行令	昭和二二、八、一五公布施行
政	二一〇	経済法令を指定する政令	昭和二二、八、一三公布施行
政	二一五	市町村農業会整理特別措置令	昭和二二、八、一一公布施行
政	二一六	外國貿易特別円資金特別会計令	昭和二二、八、一一公布施行
政	二一七	木船保險組合の解散に関する法律施行令	昭和二二、八、一三公布施行

政二二〇	証券取引委員会の委員長の互選等に関する政令を改正する政令	昭和二二、八、五	昭和二二、八、五施行
政二二一	農業改良局設置法施行令	昭和二二、八、六	昭和二二、八、六施行
政二二三	温泉審議会令	昭和二二、八、九	昭和二二、八、九施行
政二二四	國民健康保險運營協議会令	昭和二二、八、一九	昭和二二、八、一九適用
政二二五	中央農業調整審議会令	昭和二二、八、二九	昭和二二、八、二九適用
政二二六	民生委員法施行令	昭和二二、八、一〇	昭和二二、八、一〇施行
政二二九	都道府縣農業会及び全國農業会の清算人を定める政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行
政二三〇	馬匹組合の整理等に関する法律施行令	昭和二二、八、一三	昭和二二、八、一三施行
政二三二	新聞出版用紙割当事務處設置法施行令	昭和二二、八、一七	昭和二二、八、一七施行
政二三三	都道府縣薪炭林等委員会規程	昭和二二、八、一八	昭和二二、八、一八適用
政二三四	昭和二十三年六月以降の年齢による最低保証給に関する政令	昭和二二、八、一七	昭和二二、八、一七施行
政二三五	共済組合審査会に関する政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行
政二三六	たばこ專賣法等の違反事件に関する政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行
政二三七	輸出入植物檢疫法施行令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行

政二三八	ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件（昭和二十年勅令第五四二号）に基く解散團体の財産の管理及処分等に関する政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一以後の給與適用
政二三九	教育委員会法施行令	昭和二二、八、一九	昭和二二、八、一九施行
政二四一	種畜法施行令	昭和二二、八、一九	昭和二二、八、一九施行
政二四二	競馬法施行令	昭和二二、八、二〇	昭和二二、八、二〇施行
政二四三	國有財産調整審議会令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行
政二四六	國有財産法施行令	昭和二二、八、一〇	昭和二二、八、一〇施行
政二四七	食糧確保臨時措置法施行令	昭和二二、八、一七	昭和二二、八、一七適用
政二四八	税務職員の職務の級の分類等に関する政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一施行
政二四九	厚生年金保險法施行令を廃止する政令	昭和二二、八、一一	昭和二二、八、一一適用
政二六〇	農業協同組合法第九十八條の主務大臣を定める政令	昭和二二、八、一八	昭和二二、八、一八施行
政二六四	ポツダム宣言の受諾に伴い発する命令に関する件（昭和二十年勅令第五四二号）に基く閉鎖機関に関する債権の時効等の特例に関する政令	昭和二二、八、一八	昭和二二、八、一八施行
政二六五	矯正院令	昭和二二、八、一八	昭和二二、八、一八施行
政二六七	地方財政法施行令	昭和二二、八、一八	昭和二二、八、一八適用

政	二六八	刑務所及拘置所令	昭和二二、八、八	公布
			昭和二二、八、八	施行
政	二七二	引揚同胞対策審議会設置法の施行期日	昭和二二、八、八	公布
			昭和二二、八、二一	施行
政	二七四	保険審査官並びに健康保険審査会、國民健康保険審査会、船員保険審査会及び厚生年金保険審査会規程	昭和二二、八、八	公布
			昭和二二、八、二一	施行
政	二七七	社会保険診療報酬支拂基金登記令	昭和二二、八、八	公布
			昭和二二、八、二一	施行
政	二七九	商工省試薬検査所令	昭和二二、九、九	公布
			昭和二二、九、一一	施行
政	二八〇	夏時刻終了の際における労働基準法の特例に関する政令	昭和二二、九、九	公布
			昭和二二、九、一一	施行

ACCEPTION
NO.
24.3.31
INTERNATIONAL
EXCHANGE
SERVICE